

第 21 号議案

財産の無償譲渡について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 6 号の規定により、次のとおり財産を無償で譲渡することについて、議会の議決を求める。

1 財産の表示

所 在	種別	構造・規模等	備 考
豊後大野市緒方町 小原 1248 番地	建物	鉄骨造り平屋建て 床面積：396.50 m ²	旧長谷川小学校 体育館
		軽量鉄骨造り平屋建て 床面積：32.00 m ²	旧長谷川小学校 倉庫
		木造平屋建て 床面積：12.00 m ²	
		木造平屋建て 床面積：18.00 m ²	
		木造平屋建て 床面積：140.30 m ²	旧長谷川小学校 保育園舎

2 相手方

所在地 豊後大野市緒方町小原
名 称 小原自治会
代表者 会長 三代 泰司

平成 26 年 2 月 28 日 提出

豊後大野市長 橋 本 祐 輔

提案理由

旧長谷川小学校体育館等の建物を無償で譲渡したいので、この案を提出するものである。